

無痛分娩についての説明書・同意書

1. 無痛分娩とは

無痛分娩とは麻酔を使って陣痛の痛みを緩和し、分娩する方法です。分娩すべての痛みを取り除くのではなく、最低限の痛みを抑えるものです。麻酔の効き方には個人差があります。代表的な麻酔は硬膜外麻酔です。麻酔効果が不確実な場合や、急を要する場合には、脊髄くも膜下麻酔を行うこともあります。

2. 行われる医療行為

硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔、分娩誘発、子宮頸管拡張（必要時）

3. 無痛分娩のメリットとデメリット

【メリット】

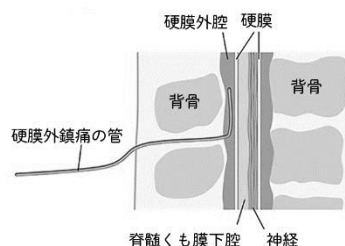
- ・分娩時の痛みが軽減される
- ・痛みストレスから解放される
- ・リラックスして分娩に臨むことができる
- ・会陰切開部や会陰裂傷の縫合の痛みも軽減される
- ・分娩時のストレスを軽減することで体力が温存でき、産後の回復も早くなる
- ・緊急帝王切開となった時、速やかに手術に移行できる。

【デメリット】

- ・分娩第2期が遷延する
- ・吸引分娩、鉗子分娩となる率がやや高くなる
- ・麻酔によるリスクが生じる

4. 当院の無痛分娩について

- ・対 象： 経産婦（開腹手術の既往、そのほか医師がハイリスクと判断した場合を除く）
- ・方 法： 麻酔科医、十分なトレーニングを受けた産婦人科医の管理のもと、事前に日程を決めて計画無痛分娩を行います。
- ・硬膜外麻酔：



©日本産科麻酔学会

(左図) お母さんの背中に入った硬膜外鎮痛の管を示します。

(右図) 管の付近を拡大したものです。

- ・硬膜外麻酔実施中の過ごし方：
 - ・硬膜外麻酔中は禁食です。飲水は可能です。
 - ・定期的に血圧測定、麻酔範囲の確認や内診を行います。
 - ・分娩までベッド上で過ごしていただくため、2-3時間おきに導尿させていただきます。

5. 副作用、合併症とその対処法について

【副作用】

- ・血圧の低下： 昇圧剤を使用します
- ・かゆみ： 一般的には自然に落ち着きます。必要時はかゆみ止めを使います。
- ・体温上昇： 一般的には自然に落ち着きます。
- ・胎児一過性徐脈： 自然に回復することが多いですが、回復しない場合緊急帝王切開に切り替えることがあります。

【合併症】

- ・頭痛： 1週間ほどで落ち着くことが多いですが、続く場合は治療を要します。
- ・尿閉： 改善がない場合は泌尿器科等で治療を要します。
- ・硬膜外血種： 高次医療機関での治療を要します。
- ・神経障害、髄膜炎： 高次医療機関に紹介します。
- ・カテーテル遺残： 高次医療機関に紹介します。経過観察できる場合と、除去手術を要する場合があります。
- ・多弁、興奮、耳鳴り、味覚障害（局所麻酔薬中毒）
- ・下半身の運動障害、感覚障害、呼吸停止、心停止（高位脊髄くも膜下麻酔）
- ・アレルギー、アナフィラキシーショック

【麻酔の分娩に対する影響】

- ・陣痛促進剤使用の増加
- ・分娩時間の延長 特に分娩第2期（子宮口が全部開いてからの時間）が延長する
- ・吸引分娩、鉗子分娩の増加（微増）
- ・産後出血の増加

6. 注意点について

- ① 緊急時には安全を優先するため同意を得ずに処置、治療を開始することがあります。また、必要時は提携している高次医療機関に搬送させていただくことがあります。
- ② 当院では、麻酔科医師もしくはトレーニングを受けた産婦人科医師が対応できるときに無痛分娩を行います。そのため、予定外や夜間に陣発した場合は、無痛分娩はできません。
- ③ 子宮頸管熟化が不良で誘発分娩の実施が難しいと判断した場合は、実施日を変更することがあります。
- ④ 母児の安全を優先するため、陣痛誘発剤の使用を中止することや、緊急帝王切開に切り替える場合があります。
- ⑤ 母児の安全を優先するため、医師の判断で無痛分娩を中止することがあります。

7. 費用

分娩費用+10万円（経過、症状により上記以外に費用がかかる場合があります。）

以上、上記診療行為につき、説明いたしました

_____年 _____月 _____日 加藤クリニック 印

私は、担当医師から『無痛分娩についての説明書・同意書』にそって無痛分娩についての十分な説明を受けました。説明内容を理解した上で、無痛分娩を行うことを希望し、また同意します。

無痛分娩中に緊急処置の必要が生じた場合は、適宜処置することについても同意します。

加藤クリニック 院長殿

_____年 _____月 _____日

本人： 氏名 _____ 電話 _____

住所 _____

同意者： 氏名 _____ 電話 _____

住所 _____

緊急連絡先： 氏名 _____ 続柄（ ） 電話 _____

※ 同意者氏名には本人以外が必ず記名すること。本人の自署であれば押印の必要はありません。